

暮らし

「特設行政相談所」開設

9月1日～10月31日は「行政相談月間」です。

相談内容

国、県および市や特殊法人等の仕事に関しての苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなど

日時 10月10日(木)

午前10時～午後3時

場所 二本松福祉センター
3階 第3会議室

相談料 無料

行政相談委員

【二本松地域】

原田慶一さん(根崎)

【安達地域】

市川達志さん(上川崎)

【岩代地域】

深井総一郎さん(杉沢)

【東和地域】

齋藤一彦さん(木幡)

◎問い合わせ…

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479

県北士業団体合同による

「市民無料相談会」

相談内容

税金・相続・多重債務・年金・登記・各種許認可・法律問題など

日時 10月27日(日)

午前10時～午後4時

(受付は午後3時30分まで)

※事前予約は不要です。

場所 コラッセふくしま
3階企画展示室

相談料 無料

主催団体

福島県土地家屋調査士会福島支部、(公社)福島県不動産鑑定士協会、福島県行政書士会福島支部、福島県社会保険労務士会福島支部、福島県司法書士会福島支部、東北税理士会福島支部
協賛団体
福島県弁護士会福島支部

◎問い合わせ…

福島県不動産鑑定士協会代表幹事

☎024(529)5168

木造住宅耐震診断者

派遣事業の申請期限

木造住宅の所有者、賃借者または購入予定者が住宅の耐震診断を希望する場合、診断者を派遣します。

募集戸数 3戸程度(先着順)

対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(原則、昭和56年以降に増改築された住宅を除く)

申請期限 10月31日(木)

個人負担額 6千円～9千円

※通常調査には、約15万円の費用がかかりますが、そのほとんどを、国・県・市が負担します。

成果品

耐震診断結果、補強計画および住宅平面図



ブロック塀等除却費

補助金の申請期限

危険度の高いブロック塀等を除却する場合、市が費用の一部を補助します。

補助対象

次のすべてに該当するブロック塀等
・建築基準法に適合しない、または倒壊する恐れがあるもの
・市内の避難路沿いにあるもの

・面する避難路からの高さ1mを超えるもの
※避難路とは通行の用に供している国・県・市道、通学路などが含まれます。

※一部を除却する工事は対象外

補助金額

次の①②のいずれか少ない額の2分の1以内
(最大10万円)

①除却費および処分費等
②撤去部分の延長1m当たり1万円を乗じて得た額

補助対象者

市税の滞納がない個人で、対象ブロック塀等の所有者またはその世帯員

募集戸数 10件程度(先着順)

申請期限 11月29日(金)

留意点

※事前調査が必要になります。(調査後、対象となる場合に申請となります。)

※ブロック塀等の全景写真および除却箇所の写真をご持参ください。

※交付決定前に着手した工事は対象となりません。

◎問い合わせ・申請先…

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197



合併処理浄化槽を 設置しましょう

10月1日は、水環境の改善と合併処理浄化槽の普及促進を図る「浄化槽の日」です。

合併処理浄化槽は、家庭や事業所から排出された汚水を微生物の力で浄化する装置です。下水道が通っていない地域で、河川の水質浄化に役立っています。

浄化槽は、定期的に保守点検・清掃をすることや年1回の法定検査が義務付けられていますので、適切な管理に努めてください。

以前、よく使用されていた単独処理浄化槽(みなし浄化槽)では、風呂や台所、洗濯機等から排出される生活排水が処理されないまま河川に流され、河川の水質悪化につながります。

単独処理浄化槽を使用している方は、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。要件を満たす合併処理浄化槽を設置する場合、補助金が交付されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

【浄化槽設置整備事業補助金】

区分	新築の補助額	単独浄化槽等からの転換の補助額	付記
5人槽	166,000円	332,000円	延べ床面積130㎡以下
7人槽	207,000円	414,000円	延べ床面積130㎡超
10人槽	274,000円	548,000円	二世帯・大家族住宅

※自らが居住する住宅に設置する方が対象となります。
 ※合併浄化槽設置に伴い不用となる単独槽、くみ取り槽を撤去する場合は、撤去費や宅内配管工事費補助金額(増改築の場合を除く)が加算になる場合があります。
 ※工事が始まる前に申請してください。事後申請は補助が受けられません。

◎問い合わせ:

上下水道課下水道管理係
 ☎(55)5138
 Fax(62)1033
 または各支所地域振興課

外来カミキリムシ被害対策 補助金

特定外来生物に指定された外来カミキリムシによって被害を受けた樹木の伐採や幼虫の駆除を行う所有者に補助を行います。

対象者

- ・市内に植生する被害木を所有又は管理している方
- ・市の指示方法により被害木の適切な処理を行うことができる方(業者委託可)
- ・令和7年1月31日までに事業完了できる方

※交付決定前に着手した場合は対象となりません。

補助対象となる被害木

市内にある被害木で、外来カミキリムシの幼虫が寄生したことによるフラス(ふんおよび木くずが混同したもの)が認められ、市が被害木であると判断したものである。

主な補助対象経費

- ・薬剤等消耗品の購入費
- ・機器・車両等の賃借料
- ・業者委託による伐採、運搬処分等の費用

補助金額 補助対象経費の4

分の3以内(最大22万5千円)
 申請期限 11月29日(金)
 ※予算額に達した時点で締め切ります。

※この他にも要件があります。詳細は左記までお問い合わせください。

外来カミキリムシとは:

「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」で指定されている

- ・サビイロクワカミキリ
- ・ツヤハダゴマダラカミキリ
- ・クビアカツヤカミキリ

の3種を指します。
 なお、成虫、幼虫問わず、飼育、譲渡、野外放出が原則禁止されています。捕まえた場合は殺処分してください。
 ※詳しくは福島県自然保護課ホームページをご参照ください。

◎問い合わせ:

農業振興課農林管理係
 ☎(55)5118
 Fax(22)8533



募 集

募集種目	採用資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10/1 ~ 11/29
	一般	※推薦の資格については下記までお問い合わせください。	10/1 ~ R7.1/16
自衛官候補生	陸上・海上・航空	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて

◎問い合わせ・資料請求先…生活環境課・各支所地域振興課または自衛隊福島募集案内所☎024(545)7995

募集

県民介護講座

介護の知識や実技の基本をやさしく学び、身につけられる講座です。

興味のあるテーマのみの受講も可能です。

講座内容 左表のとおり

会場

福島県男女共生センター
(郭内一丁目196-1)

	日時	内容	講師	
初級	10/19 (土) 13:00~16:00	「介護が必要になったら、どうしたらいいの?」	福島県介護福祉士会 会員	
介護実技基本講座	10/26 (土)	13:00~16:00	福島県介護福祉士会 会員	
	11/30 (土)			「安全な移乗・移動介助とその方法」
	12/7 (土)			「食事の介助とその工夫」
	R7.1/18 (土)			「清潔を保つ方法」
介護ワンプoint講座	11/16 (土)	13:00~15:00	福島県精神保健福祉士会 会員	
	12/21 (土)			「介護する人の心の健康」
	R7.1/11 (土)			「これは助かる! 便利な福祉用具」
	R7.2/15 (土)			「医療と介護」
		「認知症を理解してかかわり方を学ぼう!」	認知症介護指導者 認知症と家族の会 会員	

対象

介護に興味・関心がある方

定員 各回25人

申込方法

左記までお申し込みください。

◎問い合わせ:

社会福祉法人福島県社会福祉協議会

介護実習・普及センター

〒238-306

福島県 郡山市 大町1-1-1

☎(23)8306

Fax(62)4633

市営住宅等の入居者募集

募集住宅(募集要項)

10月1日(火)に市ウェブサイトで、申込窓口等で公表

募集期間

10月1日(火)~11日(金)

抽選会・説明会

10月18日(金)

入居者資格

・市税の滞納がない方

・暴力団員でない方

・住宅の種類ごとに所得要件あり

・現に同居し、もしくは同居しようとする親族がある方

※満60歳以上の方、身体障害者手帳(1~4級)をお持ちの方等は単身でも入居可(申込可能住宅に制限があります。)

注意

・申し込みの詳細は、募集要項をご確認ください。

・申し込みのない住宅は11月上旬に随時募集を行います。

◎問い合わせ・申し込み:

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197

または各支所産業建設課

設備係

「にほんまつ企業就職ガイダンス」参加企業募集

市内の高校2年生を対象に、市内の企業・事業所に対する理解を深めてもらい、地元への就職促進や定着を図るため「にほんまつ企業就職ガイダンス」を開催します。

開催日

令和7年1月28日(火)

第1部

午後1時15分~2時45分

第2部

午後3時20分~4時50分

(企業入替による2部制)

場所 市民交流センター

募集事業所数 50社

※申込多数の場合は抽選となります。

対象 市内企業・事業所

申込期限 10月31日(木)

その他

申込方法等については、市ウェブサイトを確認ください。

◎問い合わせ:

商工課商工振興係

☎(55)5120

Fax(22)8533

良質な羽毛は押し入れの中にある!

気候変動などの影響により新しく購入する羽毛ふとんよりもお手持ちの古い羽毛ふとんの方が質が高い可能性があります。



羽毛ふとん仕立て直し

てっせんや
(株)鐵扇屋 TEL:0243-22-1322

二本松市油井字八軒町45番地

オーダーカーテン半額セール実施中

アットホーム おおたま

アットホーム自慢の温泉は、アルカリ泉質で「とろみ」があり、体の芯から温まります!



宿泊、食事を伴う休憩、食堂等の営業を令和6年6月末をもって当面の間休業とさせて頂きました。日帰り入浴については通常通り営業します。

【休休日: 毎週水曜日 営業時間: 9:00~20:00 ※19:30最終受付】

お問い合わせ

☎0243-48-2026

大玉村内企業勤務の方向けの、日帰り入浴料金補助があります!

JICA海外協力隊 2024年秋募集

国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集しています。

募集期間

10月1日（火）～

10月31日（木）

※詳細につきましてはJICA 海外協力隊ウェブサイト
(<https://www.jica.go.jp/volunteer/>)を1覧ください。

◎問い合わせ先

（公社）青年海外協力協会
JICA東北
〒02223（36）9851



年金

国民年金保険料の納付について

保険料は、納付対象月の翌月末日が納付期限です。（10月）が納付対象月の場合、納付期限は11月末日）

保険料未納期間がある場合、不測の事態が発生した際に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

過去2年以内に納め忘れがある方は、2年以内の保険料を納めてください。

※納付期限から2年を過ぎると、時効により納めることができなくなります。

保険料のお支払いが困難なときは？

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の全額または一部が免除となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間や納付猶予された期間については10年以内であれば、申し込

みにより保険料を納付（追納）することが可能です。

※一部（4分の3、半額、4分の1）免除については、減額された保険料を納付しないと、未納期間として扱われますので、ご注意ください。

※納付書を紛失してしまった場合には納付書再発行の申請が必要です。また、年金の免除制度を利用する場合にはいくつかの条件がありますので、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

東北福島年金事務所
☎024（535）0141
Fax 024（535）3529

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、第1号被保険者・任意加入被保険者の方が、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、将来受け取る年金額を増やすことができる公的な年金制度です。

※掛金は、選択した給付の型、加入口数、加入時の年齢、性別によって決まります。※65歳から一生涯年金が受け取れ、契約時に確定した掛

金と年金額は変わりません。※税制面で優遇されます。

◎問い合わせ先

福島県国民年金基金
☎0120（65）4192
<http://www.npfa.or.jp>

国民年金保険料のご案内を民間業者に委託します

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して、電話や文書による納付のご案内を民間業者に委託しています。

ただし、訪問員が現金をお預かりすることはありません。手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATMの操作をお願いすることもありません。

また、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカード等を預かることもありません。委託事業者
（株）アイヴィジット

◎問い合わせ先

国民年金課国民年金係
☎（55）5106
Fax（22）1547

相続遺言の無料相談会

5日間開催 事前予約制 10:00～15:00

10/2 [水] 9 [水] 16 [水] 23 [水] 30 [水]

相談会場 おおたま法務事務所
福島県安達郡大玉村 玉井字の場86番地1 メーブルハイム的場C号室

専門家 司法書士 丹治 泰弘
行政書士 (福島県司法書士会 福島支部 支部長)

ご予約ダイヤル | 事前予約制 (お電話でお申込下さい)

0243-24-6585



相続サポートあだち

相続/遺言無料相談会

◇11月1日(金) 午後6時～8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

◎電話で佐藤までご予約下さい。◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

〈相談員〉行政書士 佐藤直人 (☎23-5980)

秋山孝雄 (諸越谷86-1) 石川晃雄 (原セ諏訪236)

菅野光夫 (下川崎字下杉ノ内24-1)